

排出放射能影響調査事業及び排出放射性物質影響
調査設備等整備事業等事業に関する検証報告書
(案)

令和 3 年 5 月

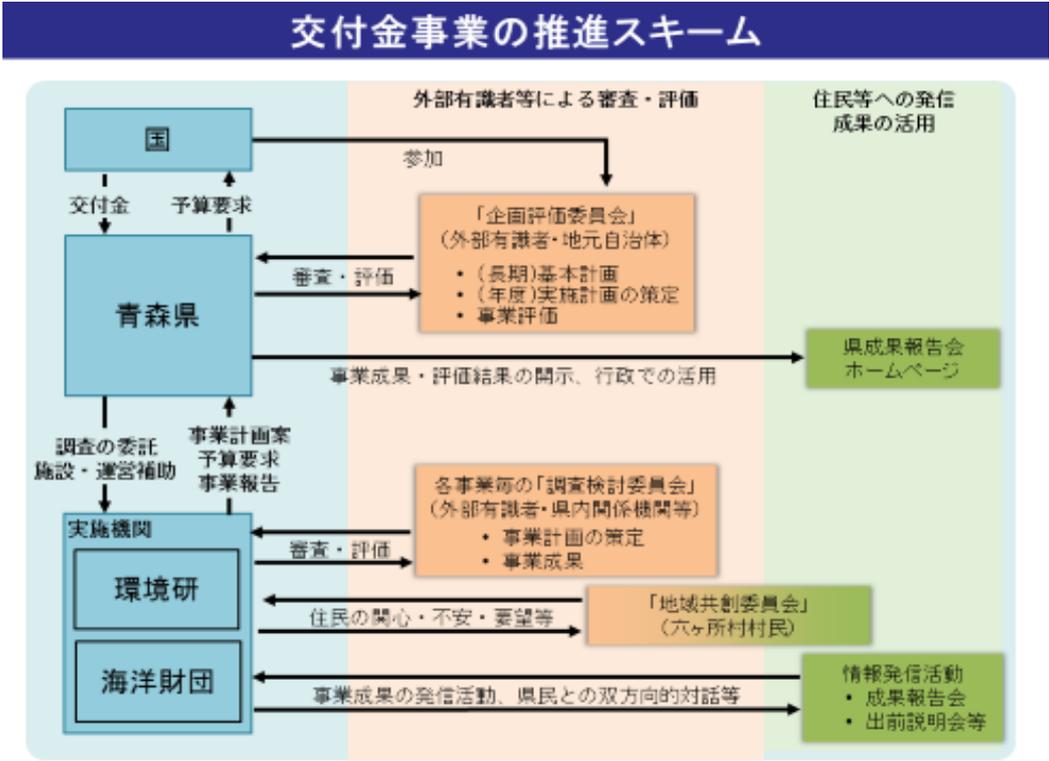
排出放射能影響調査事業及び排出放射性物質影響
調査設備等整備事業等事業検証委員会

1. 背景

昭和59年（1984年）4月、電気事業連合会から青森県に対し、原子燃料サイクル施設の立地協力要請があり、青森県は、国の政策上の位置付けを確認した上で、安全確保を第一義として、昭和60年（1985年）4月、この要請を受諾した。

その後、青森県は、原子燃料サイクル施設の立地に伴う原子力関連研究所等の設置を国に要望し、平成2年（1990年）12月、国の認可を受け財団法人環境科学技術研究所（現公益財団法人環境科学技術研究所、以下、「環境研」という。）が設立されるとともに、平成2年度から、大型再処理施設から排出される放射性物質（以下、「排出放射性物質」という。）によるその周辺地域の影響を調査する事業等に対して交付される「大型再処理施設放射能影響調査交付金」（以下、「交付金」という。）が国により措置された。

原子燃料サイクル施設の中核をなす再処理工場は我が国初の商業用大型再処理施設であり、排出放射性物質による施設周辺環境及び地域住民の健康に対する影響を明らかにすることが求められる中、青森県は、交付金を活用し、平成3年度から環境研への委託により、また、平成7年度からは、財団法人日本海洋科学振興財団（現公益財団法人日本海洋科学振興財団、以下、「海洋財団」という。）への委託を加えるなどにより、排出放射性物質の周辺地域への影響を明らかにするため、環境における放射性物質の移行挙動を解明し、人体及び環境生態系への被ばく線量を求めるとともに、低線量率放射線の長期被ばくが人体に与える影響を解明するための調査と、関連する基礎的な実態調査である排出放射能影響調査事業（以下、「調査事業」という。）と調査事業に必要な施設の整備・維持管理を行う排出放射性物質影響調査設備等整備等事業（以下、「設備整備事業」という。）を継続的・計画的に実施し、地域住民、ひいては県民の安全・安心が得られるよう努めてきた。調査事業の実施体制を以下に示す。



六ヶ所再処理工場は、当初平成9年12月の竣工予定であったが、安全審査の状況やトラブル等により、竣工時期が24回延期されてきた。しかし、令和2年7月に原子力規制委員会から新規制基準に係る事業変更許可の決定がなされ、今後、設工認や安全性向上対策工事、使用前事業者検査、原子力規制検査を経て、令和4年上期に竣工予定であり、調査事業の意義が試される段階にある。

加えて、令和2年12月9日の第41回行政改革推進会議において、調査事業／設備整備事業に対して、以下の指摘（通告）がなされた。

- ▶ 本事業は、大型再処理施設が放出する放射性物質の影響を調査する事業であるが、平成2年度の事業開始から30年が経過し、総額965億円の予算が投じられていることを踏まえ、文部科学省は、国民への説明責任を果たしていく観点から、これまでの財政支出による事業の取組内容や成果・課題について総括・検証し、取りまとめ結果について、来年度以降の公開プロセスの場で取り上げることなども含め、国民に対して公表すべきである。
- ▶ 上記検証に当たっては、現時点における事業の必要性の観点、周辺住民等の安心・安全の確保に資するという目的を達成しているかといった有効性の観点、調査研究の成果が他の地域で応用できないか、あるいは費用対効果が最大化されているかといった効率性の観点、調査研究実施団体の透明性の確保が図られているかなどの適切性の観点で検証することが重要であり、検証の質が確保されるよう、外部有識者の知見の活用も検討すべきである。
- ▶ また、現在設定されているアウトカムは調査研究の実施状況であり、周辺住民等の安心・安全の確保に資するという事業の目的と整合しておらず、事業目的の達成状況等を適切に測定するための指標とは言い難い。上記の検証結果も踏まえつつ、適切な指標を設定すべきである。アウトプットについても、事業の活動指標として広報の充実等に関する指標の設定も検討すべきである。

以上の状況を踏まえ、調査事業／設備整備事業のこれまでの取組内容や成果・課題について、事業の必要性や、県民の安心・安全の確保に資するという目的を達成しているかといった有効性、研究成果の応用・費用対効果の最大化といった効率性、研究実施団体の透明性の確保などの適切性の観点も含めた検証及び事業の改善策について、第三者による事業検証委員会（以下、「検証委員会」という。）を設置し、外部有識者の知見を活用した検討を行うこととした。

検証委員会は、調査事業の対象領域の専門家、リスクコミュニケーションの専門家、地元自治体関係者、地元研究機関関係者、会計士の7名で構成され、令和3年2月に設置した後、環境研、海洋財団、青森県からのヒアリングなど、計4回の会合を経て以下の報告書を取りまとめた。

2. 調査事業について

2-1 排出放射性物質による環境影響に関する調査（陸域部分）

【調査内容（実施機関からの説明）】

排出放射性物質の周辺環境への影響については、世界的に知見が限られており、さらに評価に用いるパラメータも地域特異性が高いため、青森県独自の値を求める必要がある。このため、平成3年度からの調査により、施設の安全評価での線量評価に用いる地域依存性の高いパラメータの妥当性確認と青森県における自然放射線の分布と変動を明らかにし、施設由来の線量との対照を確立した。また、平成13年度からは、実際に予想される排出放射性物質の青森県内におけるバックグラウンドの分布と変動に関する調査により、施設からの寄与を明らかにする基礎を構築するとともに、施設周辺地域における現実的な被ばく線量評価を行うための手法の開発を開始した。平成18年度からは、排出放射性物質の環境中の挙動予測と、施設周辺環境での現実的な被ばく線量評価を目的に、気圏・陸圏等での移行評価を行う多くのサブモデル*からなる数値シミュレーションモデル（以下、「総合モデル」という。）の構築を開始するとともに、被ばく線量への寄与が大きい放射性核種に対する評価サブモデルの再構築と上記モデルの検証を行ってきた。更に、環境生態系の放射線防護の必要が国際的にも指摘されていることを踏まえ、県内の陸生哺乳類や水棲生物の線量評価手法を開発し、放射線感受性が高い針葉樹についても着手した。今後も、引き続き、モデルの予測精度を向上させるため、その改良を不断に行うとともに、地域特異性の高い移行パラメータをより多く求めておく必要があるほか、生態系への放射線影響の実証的解明や、環境中の放射性物質の移行メカニズムの更なる解明が必要となる。

本調査の成果について、青森県としては、原子力規制庁が策定した「緊急時モニタリングについて（原子力災害対策指針補足参考資料）」では、原子力事故時の防護措置の実施にあたり、拡散予測計算を活用する必要はないものの、事後の解析に拡散計算を用いることは一定程度の有用性があると考えており、環境研が作成するモデルは、放出データ等が得られた段階で必要に応じ、緊急時モニタリングの目的である原子力災害による環境放射線の状況に関する情報収集や、原子力災害による住民等と環境への放射線影響の評価材料の提供に活用できるものと考えている。

（※ 総合モデルを構成する各種計算モデル）

【所見と指摘事項】

本調査については、これまでの研究成果として、例えば、国の安全審査において事業者が保守的に評価した線量評価と比較し、再処理工場周辺の地域における気象の再現をはじめ、水産物や農畜産物への移行等を研究し、実際の被ばく線量に関する成果を得られるなどしており、地域住民の不安解消にも寄与しているものと考えられる。その上で、検証委員会として以下の点を指摘する。

- 本調査の成果については、住民に対するアウトリーチ活動に加え、行政への活用も重要であると考えられる。このため、青森県と環境研においては、本調査の成果の異常事態が発生した場合における活用策について、積極的に検討を行うことを期待する。
- 環境研は県の地域防災計画において緊急時モニタリングの支援を行うこととされてい

るが、緊急時のさらなる対応が必要であれば、環境研のもつ様々な大学、研究機関とのネットワークの活用を検討してみてもどうか。

- 環境研が新たに設立した地域共創委員会では、環境研の活動や成果に対して、地域の農業・食品をはじめ、教育や防災等の各分野を代表する住民の方から率直な意見が述べられていたと伺った。同委員会等を通じて地域のニーズを積極的に組み上げ、本交付金の事業に即した研究テーマとなるものがあればしっかりと対応することを期待する。

2-2 排出放射性物質による環境影響に関する調査（海域部分）

【調査内容（実施機関からの説明）】

海域における排出放射性物質の分布及び移行挙動は、施設からの放出状況や海況等により大きく変化するため、施設周辺海域での海況の特徴を再現することができる固有のシミュレーションモデル（以下、「固有モデル」という。）を整備し評価することが不可欠である。このため、平成7年度からの基礎調査や平成15年度からの海洋観測結果を踏まえ、施設周辺海域の特徴を考慮した固有モデル（海水循環モデル及び核種移行モデル）を平成20年度に整備し、固有モデルの検証・改良により信頼性の向上に努めてきた。また、平成25年度から固有モデルを活用した海洋生物摂取による線量評価手法の整備に着手した。しかしながら、観測データが限られており、固有モデルの調整や性能評価が未だ十分とは言えないため、引き続き、海洋観測や固有モデルの検証・改良を行って高精度化を図り、施設周辺海域での現象の再現性を高めていく必要がある。

本調査の成果について、青森県としては、本調査で得られた成果は平成17～18年度に行われた再処理工場のアクティブ試験時において、六ヶ所近海のある海産物の線量が高くなった際にその原因の特定に活用された実績を有しており、放出データ等が得られた段階で必要に応じ、緊急時モニタリングの目的である原子力災害による環境放射線の状況に関する情報収集や、原子力災害による住民等と環境への放射線影響の評価材料の提供に活用できるものと考えている。

【所見と指摘事項】

本調査については、これまでの研究成果として、例えば、再処理施設のアクティブ試験による影響により、一部の調査試料からトリチウムの有意な濃度上昇が認められた際に海洋財団の観測データが活用されるなどの実績が挙げられている。一方で、本事業の成果普及に関する委託は環境研に一元的に措置されてきたことから漁業が大変盛んである地元の要望に一部応えきれていない点が見受けられた。その上で、検証委員会として以下の点を指摘する。

- 本調査の成果については、住民に対するアウトリーチ活動に加え、行政への活用も重要であると考えられる。このため、青森県と海洋財団においては、本調査の成果の異常事態が発生した場合における活用策について、積極的に検討を行うことを期待する。

- 海洋財団に関するマンパワーの問題について、海洋財団のノウハウをリソースとして外部との共同研究を進めること期待する。

2-3 低線量率放射線による生物影響に関する調査

【調査内容（実施機関からの説明）】

再処理工場の操業時にはわずかな放射性物質が放出されるが、工場由来の低線量放射線による長期被ばくの影響に関するデータは世界的に少なく、高線量放射性被ばく影響（原爆被爆者のデータ）から推測・外挿されている。放射性被ばくによる影響には、被ばくした個体が受ける影響（身体的影響）と、その子孫に及ぼす影響（遺伝的影響）があり、いずれも低線量率放射線による長期被ばくのリスク評価の基礎となる知見は世界的にも少なく、生体影響の実態解明やリスク評価の科学的根拠の提示が期待される。このため、平成7年度から影響の概要を把握する成体マウスへの低線量率放射線の長期照射による「寿命試験」を行い（約4,000匹のマウスを用いて実際に10年間にわたり低線量率照射を行う大規模実験により、がんの増加、寿命短縮に関する初めての実証データを世界に発信）、平成15年度からは照射成体マウスの子孫への影響調査（約8,000匹のマウスを用いた10年間にわたる大規模実験により、低線量率被ばくの次世代への影響に関する初めての実証データを取得）、平成27年度からは胎仔期照射の影響調査（約4,600匹のマウスを5年かけて病理解析調査を行い、低線量率では出生数、奇形、発がん、寿命などの影響がほとんど見られず、胎児は必ずしも感受性ではないという住民の安心醸成につながる結論を獲得）を行ってきており、今後は、幼若期照射の影響並びに終生照射及び多世代照射等における影響の蓄積性を明らかにする必要がある。また、寿命試験等で明らかとなった現象の原因となる機構を解明するため、発がんに関連する項目の解析、細胞の機能への影響や生体の恒常性維持調節システムへの影響の解析を行っており、今後は、広範囲にわたる影響解析や放射線影響の軽減化方策につながる知見を得ていく必要がある。

【所見と指摘事項】

本調査については、低線量率照射施設は世界的にも数少ない特異な施設であり、それを活かした生物研究をさらに推進することは社会のニーズにあった学術的テーマで世界にも貢献できるものである。その上で、検証委員会として以下の点を指摘する。

- 線量率効果を定量化（累積線量を統一するか、モデル分析するか）すること、その理由を明らかにする研究が期待される。
- 累積線量と線量率の関数でリスクをグレード化するための研究が期待される。
- 内部被ばく研究の特徴である不均一性、局所性について、外部被ばくとの比較でリスクの大小を比較し定量化し、その理由を明らかにする研究が期待される。

2-4 広報活動及び情報発信活動

【活動内容（実施機関からの説明）】

調査事業の成果は、①成果報告会の開催（平成19年～、延べ55回、約3,600名が参

加)、②講演・対話集会の開催(平成20年～、延べ227回、約4,000名が参加)、③県内大学祭や地域イベントへの出店(平成20年～、延べ27回、約2,400名が参加)、④研究所内の「交流サロン」による地域団体との連携、⑤地域・行政の課題への貢献として、調査事業で培った手法を駆使した環境浄化や特産物開発などに対応、⑥若年層を対象に、村内教育機関と連携、科学体験を交えた対話・講演を実施(冬期理科教室として平成10年から22年間にわたり延べ3,500名の小学生を対象に実施)などを通じて発信に努めている。ただし、県民等への周知を図っているが、調査事業そのものの認知度は未だ限定的とみられ、さらに、その成果も専門的であるため、県民等に理解してもらう工夫が必要となる。

今後の活動としては、従来の「情報発信」から対話による「理解醸成(共創)活動」へシフトすべく、多種多様な年齢・職層を対象に、それらの層に合わせた内容での対話を実施することとしている。また、令和3年2月より、環境研が立地する六ヶ所村から推薦された青年農業経営者、消防団、特産品事業者、村食生活推進委員で構成される「地域共創委員会」を設置し、その提案、要望に応じて環境研の研究情報の可視化を進め、科学コミュニティの知見を集約する役割を果たすなど地域の課題、行政の課題に対応していくほか、イベント参加者へのアンケートでは汲み切れなかった住民の潜在的な不安や疑問に関する生の声を拾うことでPDCAを補完していくことが考えられている。

【所見と指摘事項】

本活動については、ステークホルダー毎に対象を絞り込んでアウトリーチ活動を行っている点は素晴らしい取組であると考えられる。特に先般設立した地域共創委員会の役割が非常に重要となるので、しっかりとフォローが必要と考える。一方で、本事業の目標である地域住民、ひいては県民の安全・安心の確保に資するという観点から、調査事業に関する県民の関心・理解度・安心の度合いについて推移やベンチマークを把握することが重要かつ必要である。特に、事業ごとに職域を絞って調査を行うとともに、比較対象として全県的なアンケートも重要である。なお、このような調査については、東電福島1F事故を受けて、福島県において様々な試みが行われていることから、アンケートの実施方法等を含め、アウトリーチの手法について福島での経験を参考にするべきである。その上で、検証委員会として以下の点を指摘する。

- 周辺住民、農畜産物生産者、漁業関係者、消費者それぞれで研究に対して注目する内容及びニーズが異なる。研究成果を単一的に広報するのではなく、広報対象を明確にした広報活動を行うべきである。
- 対話の場を拡大していこうとすると、量的・質的の両面から人材の確保が必要であるため、医師や保健師等の医療関係者や行政、リスクコミュニケーションの専門家との連携など、外部との協力を考えるべきである。
- 住民の方々が十分理解いただけるような分かりやすい説明に努めるべき。例えばニュースレターのようなものを発刊して、新しい知見を分かりやすく記載して広く周知するといった活動も大切である。

- シンポジウムの参加者へのアンケート等で提案された課題やニーズに応えるべきである。特に成果である参加者の率直な声を地元自治体にフィードバックして連携して理解醸成活動を推進していくことも重要である。また、再処理工場の稼働に備え、リスクに対する地域との対話を継続していくことを期待する。

3. 設備整備事業及び管理経費

(1) 環境研

【確認内容】

環境研の令和元年度決算における設備整備事業（運営費）及び一般管理費の全体に占める割合は右図のとおり。

全体の半分を占めている運営費は、①光熱費、②施設運転管理費、③実験設備保守・点検費、④施設管理・委託費、⑤火災保険料からなっている。環境研が保有する大型・小型人工気象設備、動物実験区域、RI 管理区域、分析室等実験施設等を一定の環境条件（温湿度・照明・質圧）で維持管理することや、実験動物の飼育管理、放射線安全管理を適切に実施することなどのために相当額が必要であり、法人全体で見た場合に約半分を占めることとなっている。

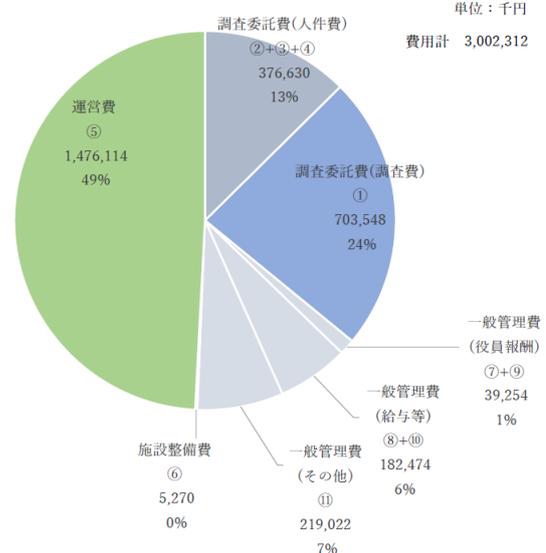
環境研では上記運営費を含め、法人全体で約 8.5 億円の委託費がある。この委託費の業者選定について、平成元年度実績として 72 件の契約があるが、このうち一般競争入札は 52 件で、(少額の) 随意契約が 20 件である。一般競争入札 52 件のうち、複数者応札は 15 件 (29%) で、残りの 37 件 (71%) は一者応札であった。

一般管理費のうち、金額の大きい経費は①管理部門における人件費（給与等）、②役員報酬、③通勤バス、職員住宅借り上げ等の賃借料である。

人件費について、環境研の研究者、事務・技術職員それぞれの国家公務員に対する給与水準（ラスパイレズ指数）はそれぞれ 110.7、110.4 となっている。このうち、研究者については全国から優秀な研究者を獲得した結果、全職員の 92%が博士号取得者（国家公務員は 80%）、平均年齢も 50 歳（国家公務員は 46 歳）と国家公務員に比べ高いことが原因と考えられる。また、事務・技術職員については地元雇用が中心であるものの、放射性物質を取り扱う研究所であることから高い専門性が求められ、修士課程修了以上の職員の割合が 16%と国家公務員（7%）に比べて高いことが原因と考えられる。また、環境研においては全職員に占める総務部門職員の割合が 22%と同種の法人に比べ高い状況にある。

通勤バスの借り上げ料については、公共交通機関がない六ヶ所村において、多くの職員が在住する三沢市在住の職員の通勤手段の確保のために必要な経費として 25 百万円（利用者

令和元年度大型再処理施設放射能影響調査事業経費（決算ベース）



一人あたり年間 44 万円) が計上されている。環境研としては、冬期の路面凍結による安全確保から、三沢市に住む職員(全職員の 8 割強)すべてが利用していることに加え、仮に職員を車通勤に変更し通勤手当を措置したとしても結果的に費用面からバスの借り上げが妥当な対応であると判断している。

借り上げ社宅及び住居手当(家賃補助)の支出は令和元年度で 21.6 百万円(環境研負担額は 18.6 百万円)となっている。現状、職員 69 名のうち、社宅利用者が 30 名、住居手当支給対象者が 10 名、持ち家/住居手当非対象者が 29 名となっている。環境研立地地域周辺の六ヶ所村・三沢市での住宅事情が悪く、新規に適当な住宅が見つけないことから、全国から優秀な人材を募集する上で障壁とならないよう、社宅を環境研として確保しているものである。この点、環境研としては、一般管理費の長期的な縮減の観点から、将来的には、当地への転入から借り上げ社宅での一定の居住期間(例えば 5 年程度)を経た者については、借り上げ社宅から住居手当(家賃補助)制度への移行を促すこととし、環境研の負担を小さくすることを検討することとしている。

その他、諸手当、会議費、諸謝金、旅費交通費、通信運搬費、福利厚生費などの経費についても支出状況を調べ、妥当性を確認した。

また、環境研における設備整備事業及び管理経費について、これまで生体系実験施設の運用見直し(▲155 百万円)、裁量労働制の導入による超過勤務節減(▲13 百万円)、東京連絡事務所の移転・廃止(▲12 百万円)、常勤役員の削減(▲2 名)等といった節減努力がなされていることについても確認を行った。

【所見と指摘事項】

本事業は国の事業ではないが、実態としては類似したものと考えられる。営利事業ではないため収益がなく、費用の使い方への指摘を行うことが重要である。この点で多額の国費が投じられていることを踏まえると、契約など公正さが求められる点については更なる努力が必要と考えられる。また、今まで続いてきた事業のサンクコストよりも、今後の費用がアウトプットと釣り合っているかという観点を主として考えることが重要である。その上で、検証委員会として以下の点を指摘する。

- 環境研の調査事業/設備整備事業の規模感は約 27 億円であるが、東電福島第一原子力発電所事故以降、原子力事業に対する不信が芽生える中で、環境研が中立的な立場で高いレベルかつ重要な研究を行っており十分に価値があると考えられる。
- 環境研の一般競争入札については、電子公告を行うなどして入札公告の周知に努めているものの、52 件のうち約 7 割が一者応札である現状について、委託費の規模が大きい(約 8.5 億円)ことを踏まえ、自ら応札者を開拓する等より積極的な手法により競争性を確保するなどの方策を講じて、契約の一社応札比率を改善するよう、一層の透明性の確保に向けた取組を行うことを期待する。また、このような契約の見直しについて本事業においてフォローアップを行う仕組みを整えることを期待する。
- 環境研の施設には全天候型人工気象実験施設をはじめとして良い施設が色々とあるが、特徴ある施設であるために高い維持費が生じている。このため、個々の契約の見直しを

行うとともに、外部機関との共同研究、外部機関による共同利用などを通じた外部資金を取り込みなどによる国費の依存度低減に努めることを期待する。

- 事務・技術職員の給与が国家公務員と比較し高い（ラスパイレス指数：110）であることについて、修士課程修了以上の割合が高いことなどを理由として挙げているが、修士課程以上は事務職員採用時の条件となっていないため理由としては不十分と考えられる。環境研の職員に求められる専門性の高さ、研究所の立地特性は理解するものの、その給与水準を、国家公務員と同等程度になるよう段階的に見直すことを期待する。
- 借り上げ社宅や通勤バスについては、設立当初に比べて周辺地域の住宅事情も改善されていることなども考慮しつつ、引き続き節減に向けた検討を行うことを期待する。
- 職員の年齢構成が高く、新しい人材の具体的確保策を検討すべきである。また、総務部門の組織・定員の見直しについても検討を行うことを期待する。

令和元年度大型再処理施設放射能影響調査事業経費（決算ベース）

（２）海洋財団

【確認内容】

海洋財団の令和元年度の総収入における本事業の割合は約8割である。本事業に関する令和元年度決算における設備整備事業（運営費・機器等整備費）及び一般管理費の全体に占める割合は右図のとおり。運営費・機器等整備費の大部分は六ヶ所沖に整備され係留式ブイの更新・運営費である。



海洋財団はここ数年間にわたり厳しい財政状況にある。このような状況を踏まえ、役員報酬を規程から72%減額（890千円⇒249千円）、職員の本給月額減額を行うなど節減に取り組んでおり、職員の国家公務員に対する給与水準（ラスパイレス指数）は84%。

その他、諸手当、会議費、諸謝金、旅費交通費、通信運搬費、福利厚生費などの経費についても支出状況を調べ、妥当性を確認した。

【所見と指摘事項】

財務状況を考慮した運営が行われており、社会的理解が得られるものと考えられる。一方で、経営状況の改善を引き続き図っていく必要がある。その上で、検証委員会として以下の点を指摘する。

- 職員の年齢構成が高く、新しい人材の具体的確保策を検討することを期待する。

4. その他の観点

【確認事項（実施機関からの説明）】

調査事業の成果については、毎年度企画評価委員会において評価が行われている。これまでは毎年度良好な評価結果が得られており、この評価結果は環境研、海洋財団が実施す

る次年度の研究計画に反映されるとともに、評価結果を踏まえた予算要求が行われるなどしてPDCAの対応を行っている。

本事業は事業開始以来、長期間にわたり環境研、海洋財団に随意契約が行われている。青森県は、環境研が、放射性物質及び放射線の環境への影響に関する調査研究、情報・技術の提供等を行うことを目的に平成2年12月に（旧）科学技術庁の許可を得て六ヶ所村に設立された研究機関であることに加え、平成3年度を受託から本県における総合的環境移行・線量評価モデルの開発や精度向上のための調査を継続的に行い、大型再処理施設や県内の放射性物質の分布等に関して基礎的なデータ及び知見を得ているとともに、低線量率放射線が生物に与える影響の有無やそのメカニズムについて調査するための、照射技術や検体となるマウスの飼育技術等のノウハウを得ていることに加え、本事業の実施に必要な青森県特有の気象を再現できる施設や、低線量率の放射線をマウスに照射し、かつ、長期間飼育できる施設を有する国内唯一の研究機関であることから、随意契約による委託契約の相手方とすることが適当と判断している。また、海洋財団についても、平成7年から継続して調査海域の海洋研究を行っており、現在、当該海域で係留式ブイを用いて海洋観測を連続的に実施している唯一の機関であるため、当該財団以外に本調査を受託できる機関は存在しない。当該財団は、測定値の妥当性が担保できるよう設備の保守や障害時の通報システムなど継続的にデータを収集できる体制と、海洋のトリチウム等の放射性核種について自ら分析を行う設備を有しており、モデル開発についても、東アジアや福島第一原発周辺の物質移行モデルなどの豊富な研究実績と当該海域に対する豊富な知見を有しており、随意契約による委託契約の相手方とすることが適当と判断している。

また、環境研、海洋財団には文部科学省OBが理事として就任しているが、両法人における理事の選定プロセスについて、ともに一般公募を行い、複数名の応募に対して選定委員会により選定するなど、内部規程に基づく適切な選定が行われている。

【所見】

本事業の評価を行う企画評価委員会による毎年度の指摘について、現状では環境研、海洋財団が次年度の事業計画に反映させることとなっているが、指摘を行った企画評価委員会において反映状況をチェックする仕組みを導入すべきである。

環境研、海洋財団への随意契約、役員の選定プロセスの透明性については、検証委員会としてもその妥当性を確認した。

5. 総括

検証委員会においては、調査事業／設備整備事業について、事業の必要性、有効性、効率性、適切性の観点から総括、検証を行った。本事業は平成2年度からの事業開始以降、多額の国費が投じられてきているが、立地特性を考慮した被ばく線量に関する成果が得られるなど、地域住民の不安解消にも一定程度寄与しているものと考えられる。今後とも、東電福島第一原子力発電所事故後の原子力施設の安全確保に対する不安が広がる中で、六ヶ所再処理工場の竣工が目前に控える状況を踏まえると、中立的な立場で安全に関する科

学的な調査研究を行う本事業の存在意義が十分にあると考えられる。一方で、多額の国費が投じられている状況を踏まえ、本事業の実施にあたっては、「2.」～「4.」で示した指摘事項に従い、より事業の効率的な実施と更なる理解醸成活動の強化に取り組むことを期待する。

排出放射能影響調査事業及び排出放射性物質影響調査設備等整備事業等事業検証委員会構成及び検討経過

1 構成

(委員長)	中村 尚司	東北大学名誉教授
	甲斐 倫明	日本文理大学新学部設置準備室教授
	金子 健紀	金子公認会計士事務所公認会計士
	澁谷 俊樹	地方独立行政法人青森県産業技術センター副理事長
	高村 昇	長崎大学原爆後障害医療研究所教授
	竹田 宜人	北海道大学大学院工学研究院環境循環システム部門 資源循環工学分野環境地質学研究室客員教授
	橋本 晋	六ヶ所村副村長

2 検討経過

令和3年3月16日(火)	第1回検証委員会委員会開催(web会議)
4月21日(水)	準備会合開催(金子委員への説明、web会議)
5月10日(火)	第2回検証委員会委員会開催(web会議)
5月28日(金)	第3回検証委員会委員会開催(web会議)